非営利活動法人日本透析アクセス医学会　VA血管内治療認定医に申請される方へ

（要注意事項）

本年度に申請される方は下記チェックリストを十分に確認の上、申請ください。昨年度の申請にあたっては提出書類の不備があまりにも多く、申請作業に支障をきたし認定に時間を要することとなりました。

本年度は下記チェック項目を事前に申請者が責任をもって確認していただくこととし、下記チェックリストの内容に関して不備があった場合、その時点で審査に回すことなく失格とする場合がございますのであらかじめご了承ください。お互い貴重な時間を要しての作業です。何卒よろしくお願いいたします。

提出時チェック項目（十分に確認した場合のみ☑してください。なお☑ない場合、書類の受付は出来ませんのでご了承ください。）

★★JSDT専門医の場合★★　本用紙は提出時に添付してください。

☑欄　最終的にすべての提出者の責任でチェックしていない場合には受け付けられません。

□申請時、本会の会員である。

□JSDＴ専門医認定証の複写を添付した。

□本学会学術集会・総会過去3回以上参加している。その証明を添付した。（第23回以前の大会の場合、参加証明に変えて参加したことを客観的に証明できる書類で代用可とする（例えばホテル領収書、交通機関の領収書、ご施設の責任者の参加証明など）あるいは本会の研修会（PTA）に参加した証明を添付した。

□過去5年以内（具体的には2017/10/3-）のVA血管内治療（ここでいうVA血管内治療とは経皮的血管内治療（PTA）であり、血管開放下におけるバルーン拡張術は不可、シャント作製やバンディングなどは血管内治療ではないので不可。以下同じ）に関する発表ないしは論文があり、その内容を添付した。（発表なら抄録、論文名から別刷ないしはそのコピー）（いずれも筆頭者ではなくてよい）

□抄録、論文本文内に“VA血管内治療”、“PTA”、”VAIVT”、“内シャントPTA”などの単語が入っていることを確認した。（ない場合、その時点で不可であり、審査には回さない。ある場合にのみ内容に関して審査に回すことになる。）

□その発表ないしは論文はメーカー主催の会のものではない。共催は可。

□申請時に術者としてVA血管内治療経験が100例以上ある。（助手、指導者では不可。）

□VA血管内治療症例は、用意されたEXCELフォームに入力し提出用を出力した。

□提出した症例は上記のＶＡ血管内治療の範疇に入っている。

□症例は手術日、年齢（生年月日）、治療部位、術者、手術の内容の証明が可能な症例を選択した。

□提出後、無作為抽出した症例に関して提出を指示された場合、期日内に提出できる症例を記載した。

□申請手数料の振り込み確認書類の複写を添付した。

□今後の連絡先に指定したＥメールアドレスは常時受信できるアドレスである。（連絡は全てＥメールで行うため、連絡つかない場合には審査継続できないこともある）

□症例偽造など不正行為をした際には、申請できない欠格期間を課される可能性も理解し、不正を行っていない。

□本用紙を申請時に一緒に添付した。

☆☆JSDT非専門医の場合☆☆　本用紙は提出時に添付してください。

☑欄　最終的にすべての提出者の責任でチェックしていない場合には受け付けられません。

□申請時、本会の会員歴が3年以上ある。

□本学会学術集会・総会過去3回以上参加している。その証明を添付した。（第23回以前の大会の場合、参加証明に変えて参加したことを客観的に証明できる書類で代用可とする（例えばホテル領収書、交通機関の領収書、ご施設の責任者の参加証明など）あるいは本会の研修会（PTA）に参加した証明を添付した。

□過去5年以内（具体的には2017/10/3-）のVA血管内治療（ここでいうVA血管内治療とは経皮的血管内治療（PTA）であり、血管開放下におけるバルーン拡張術は不可、シャント作製やバンディングなどは血管内治療ではないので不可。以下同じ）に関する発表ないしは論文があり、その内容を添付した。（発表なら抄録、論文名から別刷ないしはそのコピー）（いずれも筆頭者ではなくてよい）

□抄録、論文本文内に“VA血管内治療”、“PTA”、”VAIVT”、“内シャントPTA”などの単語が入っていることを確認した。（ない場合、その時点で不可であり、審査には回さない。ある場合にのみ内容に関して審査に回すことになる。）

□その発表ないしは論文はメーカー主催の会のものではない。共催は可。

□申請時に術者としてVA血管内治療経験が200例以上ある。（助手、指導者では不可。）

□VA血管内治療症例は、用意されたEXCELフォームに入力し提出用を出力した。

□提出した症例は上記のＶＡ血管内治療の範疇に入っている。

□症例は手術日、年齢（生年月日）、治療部位、術者、手術の内容の証明が可能な症例を選択した。

□提出後、無作為抽出した症例に関して提出を指示された場合、期日内に提出できる症例を記載した。

□申請手数料の振り込み確認書類の複写を添付した。

□今後の連絡先に指定したＥメールアドレスは常時受信できるアドレスである。（連絡は全てＥメールで行うため、連絡つかない場合には失格となることもある）

□症例偽造など不正行為をした際には、申請できない欠格期間が課される可能性も理解し、不正を行っていない。

□本用紙を申請時に一緒に添付した。